

6月12日(日)は港区長選挙です

一人一人が思いを込めて みんなで選ぶ 港区長



さくら坂公園

公園で遊ぶのにも気持ちのよい季節になりました。さくら坂公園は、ロボットをモチーフにした遊具がたくさんあり、子どもも大人も楽しめる空間になっています。夕暮れどきの公園では、ロボットたちが明日も皆さんと遊べるのを楽しみに待っています。

撮影場所 さくら坂公園(六本木6-16-46:麻布地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

港区は区政70周年を迎えます

港区は、昭和22年3月15日に、旧芝区・旧麻布区・旧赤坂区の3区統合により誕生し、平成29年3月15日に区政70周年を迎えます。

この70年の間には、区は都の内部団体に位置付けられ、区長公選制が廃止される等、自治権が大きく制約された時期もありました。

その後、都区制度改革の取り組みにより、区は基礎的な地方公共団体として位置付けられ、区民に身近な事務を担うことで、区民の暮らしや街の発展に大きく貢献することができました。

区の人口は、現在、外国人を含め24万人を超えています。70年の時を経て、区民の皆さんが先人から受け継ぎ、守ってきた歴史と伝統ある港区は、世界に誇れるまちに発展しています。

この節目の年を、区民の皆さんと喜びを分かち合う記念の年とし、これまでの区政の歩みを踏まえながらも、30年後の区政100年の姿を見据えたさまざまな記念事業を実施していきます。

事業の内容は、随時、「広報みなと」や港区ホームページでお知らせします。

表 港区の歩み

年	港区の出来事
昭和22年	旧芝区、旧麻布区および旧赤坂区の3区統合により港区誕生
昭和27年	区長公選制廃止
昭和50年	区長公選制復活
平成12年	特別区が基礎的な地方公共団体に位置付けられ、教育事務や清掃事業等が都から区へ移管
平成18年	区役所・支所改革により、総合支所中心の区政運営へ転換
平成29年	区政70周年

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2529



資源の集団回収を始めましょう

集団回収とは

集団回収とは10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会、PTA、管理組合、地域のグループやクラブ等の団体が、家庭から出る資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

集団回収のメリット

- ・回収品目や回収日を皆さんで決められるため、地域の実情にあった活動ができ、地域の皆さんのコミュニケーションが深まります。
- ・資源とごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみ減量および資源化の促進につながります。
- ・区から報奨金や補助用具等の支給・貸し出しの支援があります。

集団回収の実施方法

集団回収を始める前に、お住まいの地域の総合支所協働推進課へご相談ください。

(1) 集団回収を実施するための団体(グループ)をつくります

代表者、担当者を決めます。

(2) 回収内容等を決め資源回収業者と打ち合わせします

①回収日・回収場所: 区の資源回収日とは別に、地域の皆さんが出しやすく、集めやすい日時・場所を選びます。

②回収品目: 区が集積所で回収している品目(古紙・びん・かん・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等の中から、何を回収するか決めます。 ※集団回収で回収する資源は、家庭から出る資源に限られ、会社や商店等の事業者から出る

資源は、集団回収には出せませんのでご注意ください。

③資源回収業者を選びます。

各団体で条件にあった資源回収業者を探します。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。

※業者ごとに回収品目は異なります。

④団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認して契約を交わします。

(3) 区に集団回収団体の登録申請を行います

資源再利用実践団体登録申請書を、お住まいの地域の総合支所協働推進課に提出します。

(4) 団体の皆さんがPRを行い参加者を増やしましょう

掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知らせして、参加者を増やしましょう。

(5) 集団回収の活動を始めます

①集団回収日に、各家庭から資源を指定の回収場所に持ち寄ってもらい、資源回収業者に引き渡します。

②毎月、お住まいの地域の総合支所協働推進課に実績報告書を提出します。

③年2回報奨金が団体に支給されます。

詳しくは港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係

☎欄外参照

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係

☎3450-8025

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

アロマテラピーハンドマッサージボランティア養成講座「家族と地域のためにできること」

☎60歳以上の区民(芝地区在住者優先)

☎(1)6月6日(月)(2)6月13日(月)(3)6月20日(月)いずれも午後1時30分~3時30分

☎(1)(2)神明いきいきプラザ(3)福祉プラザさくら川

☎20人(抽選)

☎電話で、5月25日(水)までに、芝地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎3578-3161

タブレット初心者体験会

いきいきプラザのiPadを使用していきます。

☎50歳以上の区民で、初めてタブレットを操作する人

☎5月19・26日、6月2日(木・全3回)午前10時~11時30分

☎飯倉いきいきプラザ

☎各12人(抽選)

☎電話または直接、5月13日(金)までに、飯倉いきいきプラザへ。 ☎3583-6366

男性のための料理教室

☎60歳以上の男性区民

☎5月16日~10月3日(第1・3月

曜、全10回)午前9時30分~午後1時

☎青山いきいきプラザ

☎15人(抽選)

☎費用 1回500円(材料費)

☎電話または直接、5月9日(月)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

元気な脳をめざそう「料理とウォーキングで認知症予防」

☎60歳以上の区民(ただし、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない人で、ウォーキング等のグループ活動に興味のある人)

☎6月1日~7月6日(毎週水曜・全6回)午後1時30分~3時30分

☎白金いきいきプラザ

☎認知症予防の講話、オリジナル料理およびウォーキング計画とウォーキングの実践※ファシリテーター(活動支援者)が参加します。

☎12人(抽選)

☎費用 200円程度(食材費実費)

☎電話で、5月2日(月)~15日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時)へ。 ☎5472-3710

○初級アクアビクス教室

☎6月17日~8月5日(毎週金曜・全8回)午前9時20分~10時5分

○水中ウォーキングエクササイズ教室

☎(1)6月15日~8月3日(毎週水曜・全8回)(2)6月12日~7月31日

東京都シルバーパスのお知らせ

(4~9月・新規購入者用)

満70歳以上の都民で、申し込みをした人に都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します(有効期限は発行日から平成28年9月30日まで)。

☎対象者 都内に住民登録をしている満70歳以上の人(寝たきりの人を除く)

☎費用 (1)住民税が非課税または平成27年の合計所得金額が125万円以下の人:1000円、(2)その他の人:1万255円

(毎週日曜・全8回)いずれも午前9時20分~10時5分

○印の共通事項

☎60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)

☎港南いきいきプラザ

☎各15人(抽選)※重複申し込みはできません。

☎申込書に必要事項を明記の上、直接、5月15日(日)までに、港南いきいきプラザへ。 ※申込書には、緊急連絡先(本人以外1人分の氏名、住所、電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

必要書類 「本人確認書類」(保険証または運転免許証等)

※(1)の人は次の①~③のうちいずれか1点(最新のもの)

①介護保険料納入(決定)通知書

②住民税非課税/課税証明書

③生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

☎申し込み方法 誕生月の初日から申し込みます。必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。

問い合わせ

(社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950

担当課 高齢者支援課在宅支援係

港区の人口

平成28年4月1日現在

総人口

24万6,664人 (前月比1,085人増)

日本人 22万7,715人 (前月比1,027人増)
男 10万6,217人 女 12万1,498人

外国人 1万8,949人 (前月比58人増)
男 1万79人 女 8,870人

出生等 299人 死亡等 105人
転入 4,137人 転出 3,066人

世帯数 14万755世帯(前月比1,002世帯増)

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

家具転倒防止器具等助成事業のご案内

住まいの防災対策を支援します

震災時には、2人に1人が家具類の転倒・落下・移動により負傷するといわれており、首都直下地震が発生した際には、区内では約5万4500人が負傷すると予測されています。お住まいをより安全で安心できる場にするため、家庭での防災対策を見直してみませんか。

家具転倒防止器具等の無償助成

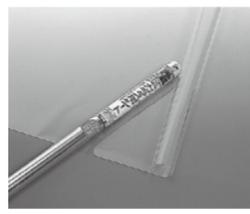
区では、震災時の家具転倒等によるけがの被害を最小限にすることを目的に、家具転倒防止器具等の無償助成をしています。年度内であれば、いつでも申請を受け付けています。

対象 区内に居住し、住民登録をしている世帯

※助成は1世帯につき1回限り。すでに申請し、器具助成の決定を受けた世帯は対象外。

助成内容 家具の転倒を防止するための「つっぱり棒」やガラスの飛散を防止するためのフィルム等を無償で

助成します（品目ごとにポイントを定めており、助成の上限は50ポイントです。品目については、各総合支所等でお配りしているパンフレットをご覧ください）。



家具転倒防止器具等の取り付け支援 高齢者・障害者世帯等には、助成を受けた家具転倒防止器具等の取り付けを支援します。
支援内容 家具転倒防止器具等助成

事業により助成を受けた器具等を、区が指定した業者が訪問して取り付けます。

申し込み

郵送または直接、「家具転倒防止器具等助成申請書」に必要事項を明記の上、各総合支所協働推進課協働推進係へ。

※器具等の取り付け支援を申請する場合は、「家具転倒防止器具等助成兼取付申請書」に必要事項を明記の上、申請してください。

問い合わせ

○家具転倒防止器具等の助成について
防災課地域防災支援係
☎3578-2518

○取り付け支援について
高齢者支援課在宅支援係
☎3578-2401
障害者福祉課障害者事業運営係
☎3578-2388



軽自動車税についてお知らせします



軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）、軽三輪、軽四輪以上の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。平成28年度の軽自動車税納税通知書を、5月11日（水）に所有者宛てに郵送します。納期は、5月11日（水）～31日（火）です。

区では納期内納税をお願いしています。早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

対象となる人 平成28年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車（オートバイ）、軽三輪、軽四輪以上の軽自

動車を所有している人

納期限 5月31日（火）

税率（年税額） 平成28年度から原動機自動車等および一部の三輪以上の軽自動車に対する税率が変わります。

軽自動車税の減免 身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人等（同一生計者を含む）は、軽自動車税の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせて1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2586～91

表2 原動機付自転車等の税率

種別	区分	年税率
原動機付自転車	50cc以下、または0.6kw以下	2000円
	50cc超90cc以下、または0.6kwを超え0.8kw以下	2000円
	90cc超125cc以下、または0.8kwを超え1kw以下	2400円
ミニカー	20cc超50cc以下、または0.25kwを超え0.6kw以下	3700円
小型特殊自動車	農耕用最高速度35km/h未満	2400円
	その他最高速度15km/h以下	5900円
軽二輪	125cc超250cc以下	3600円
二輪の小型自動車	250cc超	6000円
雪上車		3600円

※1 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両について適用されます。

※2 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両について適用されます。

※3 グリーン化特例の優遇措置は平成28年度のみです。

●75パーセント軽減対象車：電気自動車および天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10パーセント軽減）

●50パーセント軽減対象車：平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75パーセント以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち
乗用…平成32年度燃費基準値より20パーセント以上燃費性能の良いもの
貨物用…平成27年度燃費基準値より35パーセント以上燃費性能の良いもの

●25パーセント軽減対象車：平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75パーセント以上窒素酸化物等の排出量が少ないもののうち
乗用…平成32年度燃費基準値を満たすもの
貨物用…平成27年度燃費基準値より15パーセント以上燃費性能の良いもの

※4 地球環境保護の観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車（電気自動車等は除く）について、重課税率が適用されます（平成28年度に重課税率が適用される車両は、平成14年12月31日までに最初の新規検査を受けた車両です）。

表1 三輪以上の軽自動車の税率

種別	旧税率（年額）※1	標準税率（年額）※2	グリーン化特例 ※3		重課税率（年額）※4	
			軽減割合	税率（年額）		
軽三輪	3100円	3900円	75%	1000円	4600円	
			50%	2000円		
			25%	3000円		
軽四輪	自家用	4000円	5000円	75%	1300円	6000円
				50%	2500円	
				25%	3800円	
	営業用	4000円	3800円	75%	1000円	4500円
				50%	1900円	
				25%	2900円	
乗用	自家用	7200円	1万8000円	75%	2700円	1万2900円
				50%	5400円	
				25%	8100円	
	営業用	5500円	6900円	75%	1800円	8200円
				50%	3500円	
				25%	5200円	

都営住宅

入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること（単身者は3年以上）、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等、詳しくは募集案内でご確認ください。

募集住宅

(1) 世帯向け（一般募集住宅） 1450戸

(2) 定期使用住宅（若年ファミリー向け） 740戸

(3) 定期使用住宅（多子世帯向け） 10戸

(4) 若年ファミリー向け 50戸

申込書・募集案内の配布期間

5月9日（月）～17日（火）

※土・日曜は除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者（株）東急コミュニティー虎ノ門支店

申込受付期間

全て郵送で、5月20日（金・必着）までに、指定の宛先へ。

抽選日

6月23日（木）午前9時30分から

抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京（東京都住宅供給公社）都営住宅募集センター都営募集課

(1) 5月9日（月）～17日（火）

※土・日曜は除く。 ☎0570-010-810

(2) 上記以外の期間について

※土・日曜は除く。 ☎3498-8894

担当課 都市計画課住宅管理係

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事が4月から始まりまし

一時閉店となるもの

●11階食堂：平成28年4月～平成29年3月（平成29年4月再開予定） ●1階売店：平成28年4月～（再開時期未定）

一部利用中止をするもの トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。

詳しい工事内容、期間は港区ホームページと庁舎内に掲示します。

問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当

☎3578-2275

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

港区の母子保健に関するご案内

「妊娠届」と「母子健康手帳」等の交付

妊娠に気付いたら、医療機関で妊娠を確認後、早い時期に「妊娠届」を提出しましょう。申請場所は各総合支所および台場分室です。母子健康手帳、「妊婦健康診査受診票」等が入った「母と子の保健バッグ」「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」をお渡しします。**健康・安全なお産のために「妊婦健康診査」を受けましょう**

健診の記録は「母子健康手帳」に記載され、妊娠中の健康管理に役立ち、産後はお母さんとお子さんの健康記録として大切なものとなります。健診や予防接種を受けるときは必ず持っていきましょう。

「妊婦健診受診票」は、妊婦健康診査14回、超音波検査2回(前期・後期)、子宮頸がん検診1回を、都内共通受診券により費用の一部助成を行うものです。利用は、都内の委託医療機関に限ります。

※助産院や里帰り出産等で都外医療機関を利用された場合、費用の一部が助成されます。「港区の妊娠・子育ての情報ファイル」の中にあるご案内・申請書をご覧ください。

両親学級(予約制)

妊婦とそのパートナーが、赤ちゃんが生まれる前から協力して出産・育児に取り組めるよう、実習や体験を中心に楽しく学べる内容です。

開催日 毎月2回・土曜
会場 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

母親学級(予約制)3回制

妊娠・出産・育児についての情報の提供と、これから母親になる人の地域での仲間づくりを目的としています。

妊婦訪問(予約制)

妊娠中1回
妊娠中は、体調の変化等、心配事や悩みが尽きないと思います。妊娠中の体調や産後の生活についての相談を、家庭訪問により助産師がお受けします。

妊娠中の歯科健診(予約制)

妊娠期から健康な口腔で過ごせるよう、ご利用ください。

母子メンタルヘルス相談(月2回・予約制)

妊娠・出産・育児期の女性は、心のバランスを崩し、育児不安や心の問題を抱えることがあります。専門の医師が相談に応じます(保育あり)。

「こんにちは赤ちゃん訪問」(全戸訪問事業)

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に、おおむね生後120日以内に助産師(委託)または保健師(各総合支所)が訪問します。母子健康手帳にとじ込んでいる「出生通知書」をみなと保健所健康推進課地域保健係までご送付ください。計測や育児・母乳等の相談、これから利用できる子育てサービス情報等のご紹介をします。里帰り先、里帰り後の訪問もお受けいたします。
※ご連絡がない場合は、区から電話や直接訪問をする場合があります。

助産師による相談窓口

月・水・金曜の午前9時～午後5時に、専用の電話(☎3455-4431)または面接で助産師が妊娠、出産、育児の相談に応じます。

新米ママ健康相談(予約制)

出産後1年未満に2回
産後の体調や母乳について家庭訪問による相談が受けられます。

Helloママサロン

生後1～2カ月のお子さんを持つ保護者同士の交流と、助産師による個別相談や小講話を行っています。定員50組(会場先着順)です。

のんびりサロン

生後1～3カ月のお子さんと保護者の自由な交流の場です。開催時間中の出入りは自由です。

うさちゃんくらぶ(予約制)

生後2～3カ月の第1子のお子さんと保護者の集いです。月ごとに参加できる月齢が決まっています。

高輪地区うさちゃんくらぶ(予約制)

高輪地区にお住まいの人が対象のうさちゃんくらぶです。

すくすく育児相談(予約不要)

就学前のお子さんの発育、発達、食事、歯のケア、心理面やしつけに関する相談、育児中の保護者自身の悩み等の相談に応じます。計測も行います。

はじめての離乳食教室

5カ月のお子さんの保護者を対象に、離乳食の始め方について、調理実習を交えてお話しします。

グループ・お母さんの時間(予約制)

子育てや家庭内での心配事、親

同士の人間関係等日頃のつらい気持ちを、グループで分かち合い共感する場です(保育あり)。

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。妊娠中から参加できます(保育あり)。

なかよし会(予約制)

ダウン症のお子さんと保護者の集いです。

ぶちとまとの会(予約制)

おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者の集いです。

子育て講演会(年1回)

その時期に合わせた子育てのお話をします。

4カ月児育児相談(通知)

おおむね3～4カ月のお子さんと保護者のための育児相談です。

乳幼児健診・定期予防接種(通知)

乳幼児健診は、3・4カ月、6・7カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳の時にあります。

健診、定期予防接種は、住民登録がある住所に案内をお送りします。

母子保健事業について詳しくは、電話または港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
☎6400-0084

○定期予防接種について
保健予防課保健予防係
☎6400-0081

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園・夏季保養施設

7月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを、郵送で、5月12日(木・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで、5月18日(水)までにお申し込みください。抽選結果は、5月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス・予約システム、またはJTBみなと予約センターで、申込順に受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには

利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休館のお知らせ

大平台みなと荘は、7月12日(火)～14日(木)の間、休館となります。

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)
☎3504-3590

区民保養施設テレホンサービス 午前8時～午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム 空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時

https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

平成28年度の年金額が決まりました

- 平成28年度の年金額は次のとおりです。
- 老齢基礎年金(年額)**
78万100円
 - 障害基礎年金(年額)**
1級 97万5125円
2級 78万100円
 - 遺族基礎年金(年額)**
78万100円
 - 障害基礎年金、遺族基礎年金の子の加算額(年額)**
1人目および2人目(それぞれ)
22万4500円
3人目以降(1人につき)
7万4800円

問い合わせ

国保年金課国民年金係 ☎内線2662～6
港年金事務所(代表) ☎5401-3211

平成28年熊本地震による被災自治体を支援しています

区は、4月18日(月)、区の事業を通じて友好関係にある菊池市、阿蘇市、小国町に対して、救援物資(飲料水、紙おむつ、女性用衛生用品等)を送りました。また、特別区長会に物資の支援要請のあった熊本市にも救援物資を送りました。 **問い合わせ** 防災課防災係 ☎3578-2541

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 対象 対象 とき 所 ところ 内容 人員 募集人員 申し込み 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します(1日制)。

☑ 区民で、出産予定日が平成28年6~9月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

☑ 6月4・18日(土)午後1時~3時45分(いずれかにお申し込みください)

☑ 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

☑ 45組(申込順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

☑ 電話で、5月2日(月)~10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

Helloママサロン

助産師による母親同士の交流、母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を行います。

☑ 区民で、平成28年3・4月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

☑ 5月9・23日(月)午前9時30分~11時30分(午前10時15分まで受け付け)

☑ みなと保健所

☑ 50組(会場先着順)

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

のんびりサロン

母親同士が交流できるフリースペースです。助産師に個別相談もできます。

☑ 区民で、平成28年2~4月生まれのお子さんと保護者※1カ月児

健診後にご参加ください。

☑ 5月16・30日(月)午前9時30分~11時30分

☑ みなと保健所

☑ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

☑ 当日直接会場へ。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

うさちゃんくらぶ

初めてのお子さんと保護者の交流会です。地区別での自己紹介や情報交換、子育てサービスの情報提供等を行います。

☑ 区民で、平成28年3月生まれの第1子と保護者

☑ 6月1・15日(水・全2回)午前10時~11時30分

☑ みなと保健所

☑ 50組(抽選)

☑ 持ち物 バスタオル

☑ 電話で、5月1日(日)~10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

離乳食の始め方について、調理実演を交えて話をします。

☑ 区民で、平成27年12月生まれのお子さんのいる保護者

☑ 5月25日(水)(1)午前11時~正午(2)午後1時30分~2時30分

☑ みなと保健所

☑ 各回30組(申込順)

☑ 持ち物 離乳食作り方テキスト(3~4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具

☑ 電話で、5月5日(木・祝)~15日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☑ 健康推進課健康づくり係

5月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施

します。

☑ 4カ月児育児相談(平成28年1月生まれの人)1歳6カ月児健康診査(平成26年10月生まれの人)3歳児健康診査(平成25年4月生まれの人)

☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☑ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

子育て座談会「他の子どもとの関わりかた」

心理士と育児について話します。

☑ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で3歳未満のお子さんがいる保護者

☑ 5月31日(火)午後1時30分~3時

☑ 麻布区民センター

☑ 10組(申込順)※保育あり(4カ月~3歳未満、10人程度。申し込み時にお申し出ください)

☑ 電話で、5月2日(月)~20日(金)に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

子育てひろば「あい・ぽーと」ウェルカムウィーク

あい・ぽーとの各種プログラムを会員以外の人でも体験できる1週間です。

☑ 未就学児とその保護者

☑ 5月16~20日(月~金)午前10時~午後4時30分

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」

☑ 150人(会場先着順)

☑ 当日直接会場へ。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」

☎5786-3250

子育てひろば「あい・ぽーと」恒例の春のコンサート

ピアノ、ヴァイオリン、チェロの三重奏を生演奏でお送りします。子どもから大人まで楽しめるコンサートです。家族皆さんでご

参加ください。

☑ あい・ぽーと会員の未就学児とその保護者

☑ 5月21日(土)午後2時~2時45分

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」

☑ 150人(申込順)

☑ 費用 区内在住・在勤者300円、その他500円

☑ 窓口受け付けは、直接「あい・ぽーと」へ。☑ 電話受け付けは、5月6日(金)午前10時から開始します。

☑ 子育てひろば「あい・ぽーと」

☎5786-3250

育休復帰講座~家族と一緒に考えよう~

☑ 区内在住・在勤で産休・育休中の人、そのパートナー・家族、またはテーマに関心のある人

☑ 6月4日(土)午後2時~4時

☑ 男女平等参画センター

☑ 30人(申込順)※保育あり(4カ月~就学前、6人程度。5月25日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)

☑ 詳しくは、男女平等参画センターホームページ

<http://www.minatolibra.jp>

☑ をご覧ください。

☑ 電話または直接、5月2日(月)から、男女平等参画センターへ。

☎3456-4149

☑ 総務課人権・男女平等参画係

ぜん息児サマー・スクール

信州の緑の中で、ぜん息専門医の生活指導を受けながら友達をつくりませんか。

☑ 区内在住・在学の小学2~6年生までの、ぜん息を持つ児童

☑ 7月22~25日(月~金)3泊4日

☑ 長野県飯山市(文化北竜館)

☑ 25人(初めての人優先で抽選)

☑ 電話で、5月20日(金)までに、保健予防課公害補償担当へ。

☎6400-0082

麻布地区地域事業

あざぶ達人倶楽部の参加者募集

「あざぶ達人倶楽部」は、麻布地区の魅力さをさらに高めていく活動を担う人材を発掘・養成する取り組みです。

麻布地区を愛し、麻布地区をより魅力的にするための自主的な活動ができるようなプログラムとして、麻布に関わる歴史、特色、まちの様子等を、「座学(講義)」や「歩学(まちあるき)」等の講義を受講する他、地域の魅力を高める活動を体験します。

このたび、6月から開催する平成28年度講座の参加者を募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象

20歳以上で、麻布地区に興味のある人(区内在住・在勤・在学を問いません)

とき・内容

☑ 表のとおり

ところ

☑ 麻布地区総合支所 他

定員

☑ 36人(抽選)

費用

☑ 無料

申し込み

☑ 往復はがきに、郵便番号・住所・氏名(以上は返信用にも明記)・連絡先を明記の上、5月20日(金・必着)までに、〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

問い合わせ

☑ 麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎5114-8812

表 あざぶ達人倶楽部講座プログラム

	とき	内容
第1回	6月22日(水) 午後6時30分~8時30分	始業式・ガイダンス・講演
第2回	7月28日(木) 午後6時30分~8時	座学「麻布の歴史を学ぶ」
第3回	9月3日(土) 第1部:午前9時30分~正午 第2部:午後1時30分~4時	歩学「あざぶウォッチング(歴史まちあるき)」 ※第1部と第2部は同内容
第4回	9月28日(水) 午後6時30分~8時	あざぶ達人倶楽部講座修了者との交流会・ミニセミナー
第5回	10月19日(水) 午後6時30分~8時	シンポジウム「麻布の地域資源」
第6回	11月5日(土) 第1部:午前9時30分~正午 第2部:午後1時30分~4時	歩学「あざぶウォッチング(地域資源探しまちあるき)」 ※第1部と第2部は同内容
第7回	11月10日(木) 午後6時30分~8時	座学・ワークショップ「麻布の地域マップをつくろう」
第8回	12月1日(木) 午後6時30分~8時	座学・ワークショップ「地域資源の発信講座①」
第9回	平成29年1月17日(火) 午後6時30分~8時	座学・ワークショップ「地域資源の発信講座②」
第10回	平成29年2月9日(木) 午後6時30分~8時	講座で学んだ活動の実践
第11回	平成29年3月4日(土) 午後6時30分~8時30分	修了式・講演(麻布ゆかりの著名人を予定)

※日時・内容は変更になる場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例
 対 対象
 内 内容
 問 問い合わせ
 時 とき
 人 定員・募集人員
 選 選考方法
 所 ところ
 申 申し込み
 担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

障害者関連情報

精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

社会や家庭でより自立した生活を送れるよう、創作活動・各種教室・レクリエーション・スポーツ等を通じた集団生活指導を行っています。

対 区民で、こころの病気がある人
 時 毎週金曜・午前9時30分～正午
 所 みなと保健所

申 電話で、健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084
 または各総合支所区民課保健福祉係
 ☎欄外参照

健康

「脂質異常症」(連続講座)

対 区内在住・在勤者
 時 (1)5月31日(火)午後2時～4時
 (2)6月3日(金)午後1時30分～3時(3)6月15日(水)午後2時～4時

所 みなと保健所
 対 (1)医師による講演(2)管理栄養士から料理の紹介(3)健康運動指導士から講義と実技

人 (1)50人(2)30人(3)40人(いずれも申込順)※1回のみ参加も可、保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)

申 電話で、5月1日(日)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
 ☎5472-3710

担 健康推進課健康づくり係

30(さんまる)健診

対 30歳～39歳の区民で6月に生まれた人(昭和52年6月から昭和61年6月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。

時 6月8・22日(水)午前8時45分～10時30分受け付け
 結果説明日 7月13・27日(水)午後1

時～2時受け付け
 所 みなと保健所
 人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)

申 電話で、5月2日(月)午前9時～5月31日(火)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。
 ☎6400-0083
 ※2～5月誕生月で該当月に受診できなかった人は、電話で、5月11日(水)午前9時からお問い合わせください。空きがあればご案内します。

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「芝地区おもしろ狛犬めぐり」

対 長時間歩行できる人
 時 5月21日(土)午前9時30分～11時50分

所 午前9時20分JR浜松町駅南口改札口集合、午前11時50分頃御穂鹿嶋神社解散

人 20人程度(抽選)
 申 電話またはファックスで、5月2日(月)～12日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。
 ☎3578-3126 FAX3578-3180

映画音楽コンサート

対 どなたでも
 時 5月21日(土)午後1時30分～2時30分

所 虎ノ門いきいきプラザ
 申 当日直接会場へ。
 問 虎ノ門いきいきプラザ
 ☎3539-2941

植木市

苗木・草花・肥料等販売と、記念品配布、緑の相談および青空園芸教室、グリーンウォッチング(自然観察会)を開催します。

対 どなたでも

時 5月14日(土)午前10時～午後3時30分※小雨決行・荒天中止

所 有栖川宮記念公園
 申 当日直接会場へ。
 問 麻布地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当
 ☎5114-8815

みんなで聴こう、NHK交響楽団の夕べ

対 どなたでも
 時 5月18日(水)午後4時15分～5時15分

所 豊岡いきいきプラザ
 申 当日直接会場へ。
 問 豊岡いきいきプラザ
 ☎3453-1591

中小企業の経営革新を支援します「オーダーメイド経営強化支援事業」

有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い中小企業を対象に、経営コンサルタントや公認会計士、中小企業診断士等で構成する専門家集団(プロジェクトチーム)による財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、経営革新に向けた取り組みを支援します。

支援の流れ 申請→審査→チーム編成→経営戦略構築→経営革新に向けた提言

対 成長性の高い区内中小企業
 人 3企業(申込順)
 申 申込用紙に必要事項を明記の上、直接、5月2日(月)～6月30日(木)までに、産業振興課経営相談担当(区役所3階)へ。詳しくは、産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net>

問 産業振興課経営相談担当
 ☎3578-2561

世界赤十字デー記念イベント

時 バザー:5月13日(金)午前10時～

午後3時、パネル展示:5月13日(金)～20日(金)

所 区役所1階ロビー
 問 保健福祉課福祉活動支援係
 ☎3578-2381

地域福祉活動・ボランティア活動パワーアップ塾

対 区内在住・在勤・在学で、地域の活動に興味があり、オリエンテーションと基礎講座の両方に参加できる人

時 (1)オリエンテーション:①5月13日(金)午後1時30分～3時30分②5月14日(土)午前10時～正午※①②はいずれかに参加(同じ内容で実施)(2)基礎講座:5月21日(土)午前10時～午後0時30分※(1)(2)を受講後、希望する地域福祉活動やボランティア活動に関する講座を選択していただきます。

所 (1)①麻布区民協働スペース②麻布地区総合支所(2)港勤労福祉会館
 人 (1)各回35人(2)70人(申込順)
 申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、5月12日(木)までに、港区社会福祉協議会地域福祉係へ。
 ☎6230-0281 FAX6230-0285

担 保健福祉課福祉活動支援係

ブラックバイト防止講座～泣き寝入りしないために～

対 区内在住・在学・在勤者またはテーマに関心がある人

時 6月7日(火)午後7時～8時40分
 所 男女平等参画センター
 人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。5月27日(金)までに、申し込み時にお申し出ください)

申 電話または直接、5月2日(月)から、男女平等参画センターへ。
 ☎3456-4149

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時～午後5時
 診療時間 ★は午後5時～午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月1日(日)	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	立花デンタルクリニック(歯)	芝5-17-2 エステート芝2階	5484-8846
	南青山アイリス歯科(歯)	南青山7-11-5 HOUSE7115 1階	6427-4408
	★南青山おおつかクリニック(内・小)	南青山4-9-17	5786-3288
5月3日(火祝)	高輪内科クリニック(内)	高輪1-16-4	3449-6748
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	東京スマイル歯科(歯)	麻布十番1-3-2 1階	5114-0040
	★中村クリニック(内)	六本木4-11-13	3401-8003
5月4日(水祝)	南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスパイクウンテス420	5561-9258
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	山田歯科クリニック(歯)	虎ノ門3-2-7 虎ノ門A2ビル2階	3459-6770
	熱田歯科医院(歯)	麻布十番1-4-3	3583-3699
	★西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6 杉友ビル1階	3403-6696
5月5日(木祝)	岸本クリニック(内)	六本木5-16-4 六本木エーワンビル4階	3589-2112
	西原病院(内・外)	白金1-3-2	3440-2531
	酒井歯科医院(歯)	東麻布3-4-8	3583-0386
	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	6453-9307

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	5月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		5月28日(土) 午後1時30分～4時30分	

5月8日(日)	谷村クリニック(内・小)	赤坂7-6-52 ハイツ赤坂112	3587-1239
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	テヅカ歯科クリニック(歯)	新橋3-4-8 昌栄ビル2階	3503-1182
	赤坂国際KG歯科(歯)	赤坂2-12-33 赤坂永楽ビル4階	3587-0418
	★白金坂の上診療所(内・小)	白金台4-7-8 ストーリア白金2階	3447-3232
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
5月1日(日)	植松薬局	西新橋1-9-2	3501-3979
5月3日(火・祝)	日生薬局虎ノ門店	虎ノ門1-2-18 虎ノ門興業ビル地下1階	3539-1721
5月4日(水・祝)	日生薬局2号店	虎ノ門1-2-17	5251-4145
5月5日(木・祝)	あおい調剤薬局	虎ノ門1-2-16 浜崎ビル1階	3591-0356
5月8日(日)	いずみ調剤薬局	虎ノ門1-11-11	5156-9916
夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時		☎090-3690-3102	

みなと おしらせボード



凡例
 対象 対象
 内容 内容
 問い合わせ 問い合わせ
 とき とき
 定員・募集人員 定員・募集人員
 選考方法 選考方法
 ところ ところ
 申し込み 申し込み
 担当課 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

http://www.minatolibra.jp
 をご覧ください。

☎ 総務課人権・男女平等参画係

世界の味文化紹介～アゼルバイジャンの家庭料理教室～

☎ 区内在住・在勤・在学者
 時 6月5日(日)正午～午後3時30分
 所 男女平等参画センター
 人 25人(申込順)
 費用 一般:1900円、会員:1400円
 申 電話で、港ユネスコ協会(火～金曜、祝日を除く)へ。 ☎3434-2300
 問 生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2741

麻布図書館「大人の塗り絵教室」

☎ 20歳以上どなたでも
 時 5月14日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)
 所 麻布図書館5階
 人 20人(申込順)
 申 電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225

お知らせ

第3回港区地域保健福祉推進協議会

時 5月24日(火)午後6時30分～8時30分
 所 区役所9階会議室
 申 傍聴、保育(4カ月～就学前、2人程度)を希望する人は、電話で、5月2日(月)～13日(金)午後5時までに、

保健福祉課地域保健福祉担当へ。 ☎3578-2377

5月は「赤十字運動月間」です

期間中は、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力をお願いに伺います。

皆さんから寄せられた活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。

平成27年度に港区地区に寄せられた活動資金の金額は、464万9102円でした。ご協力ありがとうございました。

☎ 日本赤十字社東京都支部 ☎5273-6742
 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381
 各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

変更・休止情報等

「清正公大祭」開催に伴う「ちいばす」高輪ルートバス停休止

「清正公大祭」開催に伴う交通規制により、高輪ルート復路(品川駅方面)で155番「高輪二丁目」および155-2番「高輪台小学校」バス停を休止します。

時 5月4日(水・祝)・5日(木・祝)始発～最終

☎ (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
 土木課地域交通担当 ☎3578-2279

「烏森神社例大祭大神輿渡御」開催に伴う「ちいばす」芝ルートのバス停休止

「烏森神社例大祭大神輿渡御」開催に伴う交通規制により、芝ルート往路(田町駅方面)で60番「西新橋二丁目」バス停を、復路(新橋駅方面)で84-2番「西新橋二丁目」および85番「烏森神社」バス停を休止します。

時 5月5日(木・祝)始発～最終
 問 (株)フジエクスプレス ☎3455-2213
 土木課地域交通担当 ☎3578-2279

放置自転車リサイクル

時 5月8日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

問 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(火～金曜) ☎3479-3116

求人・区民委員募集

介護認定調査非常勤職員

☎ 平成28年4月1日現在65歳未満で介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格があり、パソコンの操作ができる人

期間 7月1日～平成29年3月31日(更新可)

勤務時間 午前9時～午後4時、週4日、月16日勤務(月2回程度、土・日曜勤務あり)

報酬 基本給月額9万6000円、能率

給として調査1件につき2200円(調査は月40件程度)※交通費別途支給(支給限度あり)

人 1人
 選 一次選考:書類選考、二次選考:一次選考合格者に6月上旬に面接を実施(詳しくは、個別に通知します)

問 郵送または直接、履歴書(3カ月以内に撮影した写真を貼付)、応募動機(1200字程度)を書いた原稿用紙、介護支援専門員登録証(写)または介護支援専門員証(写)、宛先を書いた返信用封筒を、5月23日(月)午後5時までに、〒105-8511 港区役所介護保険課介護認定係(区役所2階)へ。 ※応募書類は返却しません。 ☎3578-2889

図書館非常勤職員

☎ 平成28年7月1日現在65歳未満で図書館司書・図書館司書補の資格のある人、または図書館・学校図書館実務経験1年以上の人

☎ 図書・文化財課(みなと図書館)に係る図書館事務業務

期間 7月1日～平成29年3月31日(更新あり)

勤務場所 みなと図書館
 勤務日 週4日29時間(夜間勤務、土曜・日曜・祝日勤務あり)

報酬月額 約16万円(社保等あり)

人 2人
 選 一次選考:書類審査、二次選考:一次選考合格者に5月下旬に面接を実施。小論文については各港区立図書館で配布する募集案内および港区立図書館ホームページをご覧ください。

問 直接または郵送で、必要書類(1)履歴書(2)証明書類(3)小論文を5月13日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園3-2-25 図書・文化財課庶務係へ。 ☎3437-6621

時 5月13日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園3-2-25 図書・文化財課庶務係へ。 ☎3437-6621

問 直接または郵送で、必要書類(1)履歴書(2)証明書類(3)小論文を5月13日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園3-2-25 図書・文化財課庶務係へ。 ☎3437-6621

時 5月13日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園3-2-25 図書・文化財課庶務係へ。 ☎3437-6621

平成28年 熊本地震災害義援金 にご協力ください

区では、区役所1階総合窓口案内、各総合支所協働推進係および台場分室に募金箱を設置しています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送ります。直接送付する人は、次の銀行口座へ。

銀行振込

口座名義(1)～(3)「日本赤十字社(ニホンセキジウジシャ)」(4)日本赤十字社熊本県支部支部長蒲島郁夫(カバシマイクオ)

※振込手数料が別途かかる場合があります。

(1)三井住友銀行すずらん支店(普) 2787530

(2)三菱東京UFJ銀行やまびこ支店(普)2105525

(3)みずほ銀行クヌギ支店(普)0620308

(4)肥後銀行三郎支店(普)591893

郵便振替

ゆうちょ銀行・郵便局(口座記号番号00130-4-265072、口座加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金)

※窓口での振り込みは振込手数料免除

問い合わせ

保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

5月

ケーブルテレビ

港区 広報

番組ガイド

(11CH)

番組名	放送時間	内容
港区広報トピックス(30分番組) ※毎月1・11・21日更新	午前10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:民生委員・児童委員を紹介します、365DAYS 11日更新:マンションエレベーター安全装置設置費助成、公園・児童遊園紹介(赤坂地区) 21日更新:生活安全情報、ローズガーデンフェスタ
	午後1時・3時・5時・9時	
港区地域情報番組 みなとクイックジャーナル(20分番組) バイリンガル(英語)放送 ※毎月1日更新	午前10時30分	港区公式キャラクター大集合(区長室広報係) みなとインフォメーション(手話放送) 「高齢者向け給付金」について紹介します。
	午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	

給食のおはなし

No.12

白金の丘学園

米飯を中心とした和食給食が基本

学校給食では、成長期の児童・生徒が必要な栄養とエネルギー量を摂取できる安全・安心な献立が提供されています。港区では、区立の小中学校の給食をどう進めていくかを取りまとめた指針「学校給食の基本的な考え方」を3月に作り、それを基に各校の栄養士が独自に献立を考えています。

給食は、日本の食文化を知ってほしいという願いから米飯が中心です。米飯給食は週3回以上実施され、ご飯・汁・おかずの組み合わせを基本とし、旬の食材を使用した季節感のある献立を提供します。また、給食には、外国文化に触れることを目的に、国際色豊かな献立が登場することもあります。

白金の丘学園は平成27年4月1日開校した小中一貫教育校です。1年生から9年生まで、基本的に同じ給食を食べます。また、小中一貫校の特色を生かし

た交流給食も行っています。小学生のクラスと中学生のクラスと一緒に給食を食べます。普段は接することがない児童と生徒同士が給食の時間を機会に交流を深めています。

2月の給食では、切り干し大根を入れた卵焼きを提供しました。切り干し大根は和食の主菜になりにくいのですが、主菜にして児童・生徒が食べることができるように、卵焼きの中に入れて提供しました。他に、ひじきご飯等も提供しました。どうすれば児童・生徒に和食をおいしく食べてもらえるか、工夫しています。工夫した和食給食は、児童・生徒から「おいしい」と好評でした。大人になってからも健康的な生活を送れるように、和食の良さを給食で伝えていきたいと思います。

献立

和食献立

五目ご飯、切り干し大根入り卵焼き、三色野菜のごま和え、大根とわかめのみそ汁、牛乳

材料(4人分)

サラダ油	小1
鶏ひき肉	35g
長ネギ	35g
切り干し大根	10g
酒	小1/2
砂糖	小2
塩	少々
しょうゆ	小1/2
卵	4個

切り干し大根入り卵焼きの作り方

- ①長ネギはみじん切り、切り干し大根は戻して水気を切り、2〜3センチの長さに切る。
- ②ひき肉、①を順に炒め、酒・砂糖・塩・しょうゆを加えて調味する。
- ③卵を溶いて②と合わせ、天板に流し入れて、200度のオーブンで15〜20分程焼く。



【今回は港南中学校です】

男女平等参画センター「リーブラ」

企業向け出前講座を利用しませんか

男女平等参画センターでは、区内企業や事業所で働く人々を対象に、出前形式での講座を実施しています。区内企業の活性化や、働く一人ひとりが能力をより発揮できる環境の整備等を目的としています。研修費は、原則として1回まで無料です。申し込みの後、打ち合わせを行い、講座内容・実施日時・会場等を決定します。講師は、それぞれの分野で活躍する専門家をご希望に合わせて手配します。

対象 区内企業・事業所およびその従業員

事業数 8企業程度(申込順)

研修例

次のテーマは一例です。内容について詳しくは、ご相談ください。

(1)仕事の効率を上げて「ワーク・ライフ・バランス」

どうしたら残業を減らし仕事と生活のバランスが取れるのか。効率を上げる仕事の要素を洗い出し、自分の時間を生み出すための実践的ワークショップを行います。

(2)仕事と介護の両立

介護を理由に退職する人は、管理職層も含め男女ともに増加しています。大切な人材を失わない制度構築や両立方法に関する講座を、経営者

層や社員向けに行います。

(3)女性の活躍推進

少子高齢社会において企業の成長に女性の活躍は欠かせません。女性が活躍するには何が必要か、就労環境の整備、組織内のさまざまな立場での意識改革や取り組みを考える機会を提供します。

(4)女性の健康と生涯キャリア

働き続ける女性は増えています。仕事を優先するあまり、健康管理がおろそかになることや、出産を含めた生涯キャリアを描きにくいことがあります。女性の健康について正確な情報を知って、生き方・働き方を考える機会を提供します。

(5)セクハラ・パワハラ予防

「どういう行いがハラスメントにあたるのか」「防止と対応策」等、基礎知識から管理職研修まで、希望に応じて実施します。

申し込み 電話で、男女平等参画センターへ。

問い合わせ

男女平等参画センター

☎3456-4149

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2026

区の魅力満載

港区ワールドプロモーション映像を

ご覧ください

国内外から多くの観光客に港区を訪れていただくため、人、まち、歴史、文化、自然等、多様な港区の魅力を凝縮したワールドプロモーション映像を制作しました。

映像は、日本語・英語・中国語(簡体字、繁体字)・ハングルの5言語で制作し、4月25日(月)から、YouTubeをはじめ、港区ホームページや区設のデジタルサイネージ、駅や空港設置の民間発信媒体を活用し、国内外に向けて広く発信していきます。

制作した映像の内容

be touched〜心動かされる体験を〜



- スタンダードバージョン(100秒) / ロングバージョン(5分) / ショートバージョン(15秒)の3種

●「感動させる」、「触れる」の意味を持つtouchをキーワードに、ハイタッチや握手等を用いて人々の交流と都市の温もりを表現

One day in Minato City



- 2分バージョンの1種
- 港区での架空の1日を朝から深夜まで時系列で捉え、結びに「Have your best day in Minato City ~ とっておきの1日を港区で~」とメッセージ

映像の視聴方法

次のURLにアクセスするか、港区ホームページをご覧ください。

YouTube「港区役所チャンネル」

<https://www.youtube.com/user/tokiyominatocity/>

お手持ちの通信端末が二次元コードを読み取れる場合、直接視聴サイトにアクセスできます。



二次元コード

※通信料は各自の負担となります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

産業振興課シティプロモーション担当

☎3578-2554

雨水流出抑制施設設置について

雨水浸透施設設置に対する助成を行っています

助成対象

個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の工事費(ただし、敷地面積500平方メートル以上の新築に設置する場合は除く)

※住宅等には、戸建住宅、アパート等の集合住宅、事務所・店舗等との兼用住宅が含まれます。

助成金の額

40万円を上限として、区で定めた標準工事費から算定した額を助成します。

※設置する雨水浸透施設は区で定めた構造に準拠する必要があります。

※一般的な雨水ますを浸透ますに取り替える場合等も対象となります。

す。

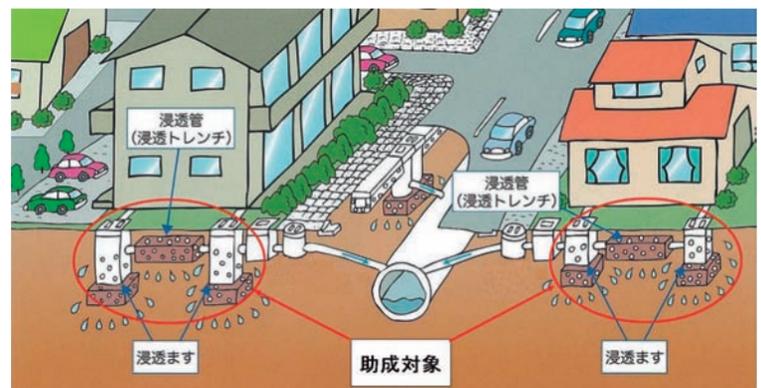
※助成にあたっては、工事を始める前に申請等の手続きが必要となります。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

雨水流出抑制施設設置指導に関する基準が変わります

区で実施している雨水流出抑制施設設置に係る事業の対象面積を、7月1日(金)より敷地面積250平方メートル以上に変更します。

詳しくは、土木課土木計画係へお問い合わせください。



問い合わせ

土木課土木計画係

☎3578-2243